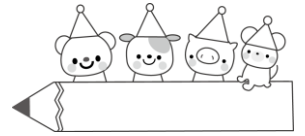


シニアの法律問題に備える！ 家族信託・成年後見 講座



老後の財産管理、承継 元気なうちに考えませんか？

テレビや新聞でおなじみの「家族信託」、ご存じの方も多いでしょう。今は元気だけど、いつまで貸し家や貸地の管理ができるかしら？ 一人暮らしなので、自宅で暮らせなくなったらどうなるだろう…。老後の心配事に元気なうちに備える、それが家族信託です。変化の兆しがある「成年後見制度」の最新情報を交えつつ、共通点の多い「任意後見」もご紹介。制度のいいところり、一人一人に寄り添った設計ができます！ 皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日 程 2019年6月26日(水曜日)
 時 間 PM 2:00 ~ PM 4:00
 場 所 大阪市北区西天満六丁目7番4号 大阪弁護士ビル9階
 当事務所 多目的室
 連絡先 ☎ 06-6365-1755
 受講料 2,000円 (顧問先様 1,500円)
 講 師 司法書士 佐井 恵子
 持参物 筆記用具

アパートの賃貸収入はその
 ままで、管理は子に任せたい
 ……
 相続税が心配！！



講 師
 司法書士 佐井 恵子

講座の内容 (14:00~16:00)

1. 家族信託って？
2. 成年後見と任意後見の違い
3. 制度のベストミックスで不安解消！

※15:30より、茶話会を開催いたします。

※ご希望の方には、講座終了後「個別相談」にも対応いたします。事前にご連絡ください。

講座申込書

FAX : 06-6365-1109

希望者は6月17日(月)までに、お電話 または ファックスにてお申し込みください

お名前			
貴社名 (法人所属の場合)			
お電話番号		FAX番号	

※ご記入いただいた情報は、本お申込者の把握以外に使用、開示及び提供することはありません。